



# ゆりほんじょう告 農業委員会 だより

第12号

平成24年8月 発行

発行 由利本荘市農業委員会

〒015-8501  
秋田県由利本荘市尾崎17  
TEL 0184-24-6258  
FAX 0184-24-6396



撮影 庄司和夫委員

## 写真の説明

飯沢集落の菖蒲たたきは、毎年旧暦の5月5日に、集落の悪魔払いと無病息災を願つて行われている。

この行事は、県内でも数少ない貴重な行事である。

由来は諸説があり、また、いつ頃から行われているのかもはつきりとはわからないが、非常に古い歴史をもつ伝統行事であるといわれている。

菖蒲と蓬（よもぎ）を藁で束ねたものを、子供たちが「今日は5月の『ゴロエジ』の菖蒲たたき・・・」と声を合わせて唱えながら、威勢よく地面を打ち、集落内の各家を1軒ずつまわる。そして各家よりお礼として、お菓子やジュースなどをいただく。

懐かしさのただよう貴重な行事であり、由利本荘市の無形民俗文化財に指定されている。

（菖蒲たたき保存会

会長 庄司 和夫  
※ゴロエジ：5月5日、6日を意味する。

## 農地利用状況調査を実施



各地区担当委員にわかれ調査を実施



農地の管理状況を確認

農業委員会では、遊休農地の実態把握、違反転用の発生防止等を目的に、農地の利用状況について毎年調査を実施しています。今年は、7月17日から20日までの間に、各地域毎に調査を実施し、農地の利用状況等について確認しました。今後は、調査結果を踏まえ、農家の農地利用の現状や今後の意向等を把握し、現状と課題を整理するとともに、遊休農地の発生防止・解消対策、違反転用

発生防止対策の対応について取り組んで参ります。

また、11月には、今回の調査で遊休農地と判断された農地についてフォローアップ調査を予定してます。

遊休農地や違反転用等の発生を未然に防ぐためにも、地域からの情報を受け付けていますので、各地域の農業委員にお気軽にご連絡ください。

続いて、各家族の代表の方が、今後の抱負について述べられ、能登屋貞敏さんから「水稻、野菜、菌床しいたけ、そば等を作っているが、家族の中でも部門を分け、経営規模の拡大を目指したい」、佐々木亨さんからは「水稻、野菜等を作っているが、経営規模を拡大し、販路の拡大にも取り組みたい」と、それぞれの目指していく経営目標に向けた取り組みを、力強く誓いました。

また、県・市より「それぞれの意欲と能力が十分發揮できる環境づくりを」と激励の言葉がありま

## 2家族が家族経営協定を締結



左から能登屋イク子さん、貞敏さん、美咲さん

左から佐々木亨さん、祥子さん

農業経営の方針や家族における役割分担などを取り決める家族経営協定の合同調印式が3月26日、広域行政センター「学習ホール」で開催されました。

この日、協定を結んだのは、本荘地域の能登屋貞敏さん・イク子さん夫妻と後継者の美咲さん、大内地域の佐々木亨さん・祥子さん夫妻の2家族です。

調印式では、家族で思い描く農業の将来像をスローガンに掲げ、市農業委員会伊豆秀一会長らが立ち会いのもと協定書に調印し、締結しました。

続いて、各家族の代表の方が、今後の抱負について述べられ、能登屋貞敏さんから「水稻、野菜、菌床しいたけ、そば等を作っているが、家族の中でも部門を分け、経営規模の拡大を目指したい」、佐々木亨さんからは「水稻、野菜等を作っているが、経営規模を拡大し、販路の拡大にも取り組みたい」と、それぞれの目指していく経営目標に向けた取り組みを、力強く誓いました。

また、県・市より「それぞれの意欲と能力が十分發揮できる環境づくりを」と激励の言葉がありま

本市の家族経営協定は、今回の締結を含めて47家族となりました。家族経営協定を締結することにより、認定農業者制度の共同申請が可能となることや農業者年金制度における国庫助成などのメリットがあります。

農業委員会では、家族経営協定の推進をはじめ、今まで結ばれた協定の見直しについても行っておりますのでご不明な点などありましたら、農業委員会事務局又は各総合支所庶務班（産業課内）までご連絡ください。

## 農業者年金に関するQ&A



Q1 農業者年金に加入するには?  
A1 60歳未満の国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方であればなたでも加入できます。

せんので、届出が必要となります。また、途中で脱退しても、将来、年金として受給となります。

(新制度)  
自分で支払った保険料と農業者年金基金による運用収益により、年金額が決定します。

Q2 保険料の支払いは?

A2 月2万円から6万7千円まで自由に選択できます。

Q5 年金はいつから受給出来るの?

A5 原則65歳から受給となります。ただし、一定の要件を満たした場合は、60歳以降から受給できます。また、農業者年金には、旧制度・新制度があり、制度によって若干手続きが違いますので、ご注意ください。

## 農地に関するQ&A

Q1 農地に盛土をする場合、届出などの手続きが必要ですか?



A1 農地の形状を変更し、その後も農地として利用する場合は農業委員会への届出（農地改良届）が必要です。

農地を相続したんだけど、どうしたらいいの？



お問い合わせ・詳しい資料は農業委員会事務局・各総合支所庶務班（産業課内）または、お近くのJAへ

・特例付加年金60歳から受給可。  
(ただし、老齢年金と併せて受給国からの政策支援を受けた分を年金として受給する場合、後継者や第三者（農業者年金加入相当者）への経営継承が必要となります)。



Q4 加入期間中に国民年金第1号被保険者でなくなつた場合は?

A4 加入要件を満たせなくなつた場合は、任意脱退の届出が必要となります。また、出稼ぎなど一定期間の勤めであっても、その期間は加入できま

ります。政策支援については、月額保険料2万円に固定されます。（2万円のうち一定の国庫補助）

（旧制度）  
・老齢年金65歳から受給可。  
・経営移譲年金60歳から受給可。  
ただし、65歳が基準のため、年金額は低くなります。また、農業者年金加入相当者への移譲であれば、加算付きの年金が受給できます。

また、経営移譲年金には、後継者移譲・第三者移譲の2種類があり、後継者移譲の場合は、農地等を売買・農業者年金加入相当者以外貸した場合などは、年金額に影響が出る場合があります。

Q2 農地を相続したとき、届出などの手続きが必要でしようか?

A2 農地を相続した場合は、農業委員会に届出が必要です。

◎各種申請については、毎月20日締切（休日の場合は前日）となっています。また、農地改良届・相続の届については、その都度対応しますので、詳しくは農業委員会事務局又は各総合支所庶務班（産業課内）までお問い合わせください。

当組合は、生産組合として約30年存続してきた組織を、発展的に解散し、平成19年に北福田集落営農組合として設立しました。設立の際は、元々繋がりの強い組織でしたし、組合員からは何も異論なくまとまり生産組合の時より2名増えました。

組合員は16名、耕作面積は45ha、育苗から収穫までの一環作業体系です。中間管理は組合員個々で行っています。組合では基幹である稲作以外に大豆を約7ha作付けしています。集落には水稻採種組合があり、当組合員の8割強の組合員が採種事業に取り組み、秋田県産米の成績高揚と優良種子の安定生産に取り組んでいます。



大豆播種直前の耕耘作業

組合員は16名、耕作面積は45ha、育苗から収穫までの一環作業体系です。中間管理は組合員個々で行っています。組合では基幹である稲作以外に大豆を約7ha作付けしています。集落には水稻採種組合があり、当組合員の8割強の組合員が採種事業に取り組み、秋田県産米の成績高揚と優良種子の安定生産に取り組んでいます。

しかししながら、大豆の場合、連作ができないことから、ほ場のローテーションを考えたものの、播种圃場が固定されてできなかったため、複合部門としてネギとキャベツを取り入れています。まだ成果をあげることができず、試行錯誤の段階ですが、他の野菜も視野に入れ、既存の加温施設を利用した野菜苗を生産することで、販売用・自給用に安価で良質苗の供給

当組合は、生産組合として約30年存続してきた組織を、発展的に解散し、平成19年に北福田集落営農組合として設立しました。設立の際は、元々繋がりの強い組織でしたし、組合員からは何も異論なくまとまり生産組合の時より2名増えました。

現在、法人化に向け話し合いを進めていますが、高齢化と後継者不足、TPPの問題など大きな課題を抱えながら、組合として生き残りをかけた道を摸索して、農業の維持・継続ができるよう日々頑張っているところです。



## 集落営農組合の展望

大内地域 北福田集落営農組合

組合長 齋藤 一次

を目指しています。

近年、農機具は値上がりして個人で更新することが難しいです

が、組合では、今年、トラクターと田植機を購入、低利融資制度を活用できたことから機械面では低成本に繋げることができました。

私の家はりんご農家です。わい化の団地と既存園を合わせて125haでりんごを作っています。

私は、県内の短大を卒業と同時にりんごの仕事を始めて、今年で28年目になります。小さい頃からりんご畠には行つてましたが、いざ自分が仕事をすることになると仕事の手順がわからなくて大変でした。

今ではようやく一人で仕事をこなせるようになりました。

この仕事をやっていて一番大変な事は、自然が相手の仕事です。で、台風や季節風、ひょう害、雪害など毎年何かがあるという事です。落ちたりんごや傷がついたりんごを見ると涙が出てきます。

「もういやだな」と思うときもありますが、りんごの樹を見ていると「また、来年もがんばろう!」

と元気になってしまいます。手を掛けで、とてもかわいいです。

これからも、「おいしかったよ」と言つてもらえるようなりんごを作り続けて行きたいと思います。

(三浦 善信委員)



## 「頑張るアグリウーマン」

西目地域 齋藤 留利子

これからは、古木になつたりんごの樹を改植して、新しい品種を少しずつ増やしていきたいと思つています。さらに、既存園の空いている場所にりんごの苗木を植えて、昔のような畠に戻すことが私の夢です。

これまで、古木になつたりんごの樹を改植して、新しい品種を少しずつ増やしていきたいと思つています。さらに、既存園の空いている場所にりんごの苗木を植えて、昔のような畠に戻すことが私の夢です。

これからも、「おいしかったよ」と言つてもらえるようなりんごを作り続けて行きたいと思います。



摘花作業中の齋藤さん

二人にとつては一年中目の回る様  
作付、冬の間には春苗の播種と、  
現在は、ハウスでは、春の育苗に  
始まり、ミニトマトの定植、秋以  
降はアスパラ菜、ホウレン草等の  
事、町内の事はリツ子さんが頑張  
つてきました。専業農家となつた  
今は、ハウスでは、春の育苗に  
始まり、ミニトマトの定植、秋以  
降はアスパラ菜、ホウレン草等の  
作付、冬の間には春苗の播種と、  
二人にとつては一年中目の回る様

弘さん(70歳)、リツ子さん(65歳)の一日は朝の4時から始まります。今日一日の作業計画は前夜に立て、弘さんは田んぼの見回り、リツ子さんはハウス、畑に向かいます。

佐藤家は水稻5ha、大豆60ha、100坪のハウス、畑への露地野菜栽培と通年専業農家です。

主に弘さんが水稻、大豆、ハウス、リツ子さんが露地野菜とハウスを担当しています。

弘さんは、20～40代の頃は、運輸関係の仕事で長距離の運転手、その後は秋田市への会社勤めと、定年までは兼業農家でした。家の事、町内の事はリツ子さんが頑張つてきました。専業農家となつた今は、ハウスでは、春の育苗に始まり、ミニトマトの定植、秋以降はアスパラ菜、ホウレン草等の作付、冬の間には春苗の播種と、

弘さん(70歳)、リツ子さん(65歳)の一日は朝の4時から始まります。今日一日の作業計画は前夜に立て、弘さんは田んぼの見回り、リツ子さんはハウス、畑に向かいます。

弘さんは、人望が厚く、現在、道川集落営農組合長、岩城支部農副支部長、JA秋田しんせい岩城地区総代、産直会役員、町内会役員と要職をこなしながら、頑張っています。地域内でも、ご多分にもれず高齢化が進み、稲作が出来ない農家の水田を集積、作付けし、未耕作地を防止しています。

弘さん、リツ子さん夫妻は、「あと何年できるか分かりませんが、身体が続く限り、皆様に安心・安全なおいしいお米、野菜を食べて頂ける様に頑張りたい。また、昔は米価が高くて、農業が楽しかつたけれど、昨今はTPP問題、米価の下落とめまぐるしく変化する農業行政、そして自然災害



## 生涯現役

岩城地域 佐藤 弘 リツ子 ご夫妻

な忙しい日々が続きます。

収穫した野菜等は道の駅産直直売所やJAに出荷します。お得意様が付き評判も上々で、かなりの売上高のようです。

弘さんは、人望が厚く、現在、道川集落営農組合長、岩城支部農副支部長、JA秋田しんせい岩城地区総代、産直会役員、町内会役員と要職をこなしながら、頑張っています。地域内でも、ご多分にもれず高齢化が進み、稲作が出来ない農家の水田を集積、作付けし、未耕作地を防止しています。

百姓は自分達にとって誇りでもあり楽しみでもあるという、弘さん、リツ子さんご夫妻、これからも仲良く健康に気を付けて農業を続けていきます。

弘さんに樂しみをお聞きしますと、毎晩の晚酌と各種会議、講習会の後の懇親会に集つた方々と、お酒を飲みながら色々な話をし、饗にのると十八番の北国の春を歌えると最高との事です。

弘さんに樂しみをお聞きしますと、毎晩の晚酌と各種会議、講習会の後の懇親会に集つた方々と、お酒を飲みながら色々な話をし、饗にのると十八番の北国の春を歌えると最高との事です。



田植え作業中の弘さん・リツ子さん夫妻

農業委員会の情報がインターネットでご覧いただけます

ホームページ

<http://www.city.yurihonjo.akita.jp>

(市役所HP「産業振興」→「農業委員会」)

●主な情報

- ・総会開催日程等
- ・農地法関係に関する情報
- ・賃借料情報に関する情報
- ・農業者年金に関する情報
- ・農業委員会だより 等

## 農家のための情報誌

全国農業新聞の購読をあなたも

発行…毎週金曜日(月4回)

購読料…月600円(送料込み)

申込先…農業委員会事務局

又は各総合支所庶務班  
(産業課内)

私は平成20年の会社の退職を機に、翌年より家業を継ぐ事となり、少しずつ基本的な知識などを得ながら日々、農作業に奮闘しています。

家では、水稻、花き（りんどう・菊）を栽培し、主に平成17年にスタートした鳥海りんどうを経営の柱として、様々な問題を抱えながら家族4名、雇用も導入しながら、毎日汗を流しています。

今年はりんどうの新植や菊の面積も増やした結果、花の栽培面積で約70haとなりました。そのため3月から5月末の菊定植まで体力的にハードな春作業となりました。

農業は本当に大変ですが、計画通り作業が進み、程良い結果が得られれば、とてもやりがいを実感できる職業でもあります。

しかし4年目、まだまだ経験不足。マニュアル通りの作業に追われる毎日で、まだ入念に計画立てられる段階まで達していないのが現状です。また、近年の異常気象により、台風や自然災害など不測の事態等への対応など考え挙げれば不安は尽きません。



りんどうほ場で作業中の榊さん

私は平成20年の会社の退職を機に、翌年より家業を継ぐ事となり、少しずつ基本的な知識などを得ながら日々、農作業に奮闘しています。

家では、水稻、花き（りんどう・菊）を栽培し、主に平成17年にスタートした鳥海りんどうを経営の柱として、様々な問題を抱えながら家族4名、雇用も導入しながら、毎日汗を流しています。

販売に関してはJAを通じて、仙台、秋田、関東、関西などの各市場への出荷と販路も拡大しています。

秋田鳥海りんどうは品質、色合いなど市場評価がかなり高い水準との事でした。これも鳥海山麓の特異な気象条件や環境、JAや県の熱心な指導のお陰で得ることができます。



## 農業に

## チャレンジ

鳥海地域 榊 清 康

できた評価と考えています。

今後はTPP問題など、農業情勢はより厳しくなるとの事ですが、まだ先の事は全くわかりません。今は今やるべき事をできる限り行い、より多くのニーズに応えられる様な良い花造りを目指して頑張って行きたいと思います。

（大場 弥吉・石田 安子委員）

## 農家の世話役

## 農業委員に

## ご相談ください

農業委員会では、法令に基づく業務の他に、地域農業の振興を図るための活動を行っています。

農家の皆さんのが日ごろ農業経営の中での疑問に思うことなどについてご相談を受けています。お近くの農業委員、または、農業委員会事務局、各総合支所庶務班（産業課内）までご連絡ください。

☆農地の売買、賃借、贈与について

☆農地に家を建てたい、駐車場や資材置場にしたい

☆農業者年金について

※内容によっては、他の担当機関を紹介する場合があります。

## 編集後記

毎回、広報委員会の委員の方々で記事を取材し、その記事を取材した方に書いてもらい納得のいく内容を掲載しているつもりです。

何分素人の編集ですので皆様に満足のいくものとなっているか心配ですが、なかなかしっかりととした内容となっています。少しでもお役にたてる情報誌「農業委員会だより」にしたいと思っていますので是非ご愛読ください。

（佐藤 俊和委員）

● 農業委員会 ●		
本 庁 (事 務 局)	農地班	TEL 24-6258
	農政班	TEL 24-6260
		FAX 24-6396
矢 島 庶 務 班	TEL 55-4957	
岩 城 庶 務 班	TEL 73-2014	
由 利 庶 務 班	TEL 53-2114	
大 内 庶 務 班	TEL 65-2804	
東 由 利 庶 務 班	TEL 69-2116	
西 目 庶 務 班	TEL 33-4614	
鳥 海 庶 務 班	TEL 57-2205	

伊藤 文円

大場 相庭 伊藤 弥吉・三浦 恵子・石田 安子

伊藤 安一・佐藤 俊和・佐藤 喜勝

伊藤 一正・小野 真一・三浦 善信

伊藤 安子